

会議顛末書

					記 録 者	木下
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員	
件 名	龍ヶ崎市生活安全推進協議会					
年 月 日	令和4年11月28日(月)					
時 間	午後2時から午後3時50分まで					
場 所	付属棟1-1会議室					
出 席 者	別紙出席者名簿のとおり					
内 容	<p>※ 別紙資料に基づき、本会議を議了した。</p> <p>1 開会 【進行：重田課長】</p> <p>2 あいさつ 【荒楨部長】</p> <p>本協議会は、平成14年3月に制定した龍ヶ崎市生活安全条例にて、犯罪および事故等の現状把握に努め、生活安全施策を協議推進する目的で設置された。同条例は、刑法犯認知件数が増加していることを背景に全国的に制定され始めた条例。平成13年6月に発生した大阪の池田小事件を受け、その後、条例を制定する自治体が増え、当市も制定に至った。条例の目的を達成するため、「防犯思想の普及に関する啓発」「安全な地域づくりのための環境整備」などの施策を実施しなければならないと定めている。安全安心なまちづくりの実現に向けて、引き続きご支援・ご協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>【竜ヶ崎警察署生活安全課 三浦警部補】</p> <p>皆様には、平素から警察に対する情報提供等にご協力いただきありがとうございます。本年10月末の竜ヶ崎警察署管内の住宅侵入窃盗は51件（前年比-4件）不審者情報33件（同-18件）と減少していますが、ニセ電話詐欺や自動車盗が増加しており、予断を許さない状況です。そこで、県警察としては、皆さんに情報提供をする手段として、「ひばりくん防犯メール」を運営しています。防犯情報や、ニセ電話詐欺に関する情報などを配信していますので、皆さんもご登録し、防犯に役立ててください。ご理解ご協力をお願いします。</p> <p>【坂本県議会議員】</p> <p>県議会で県警と防犯カメラ等について話をしている。地元の久保台自治会で市の補助金を利用して防犯カメラを設置した。防犯カメラの設置に補助金制度があることは良いこと。設置に際してプロセスが煩雑と感じた。電柱に設置することも想像より大変だった。設置後もデータの管理等の問題がある。会社員が多い住宅街なので、平日の警察からの照会等はどう対応するかなどの課題がある。今後も県議会で防犯に関する提言等をしていく予定。</p> <p>3 龍ヶ崎市における防犯対策について ※別添資料により説明</p> <p>4 講演会(講師:新聞記者 川名 壮志, テーマ:犯罪被害者と隣人)</p> <p>新卒で毎日新聞社へ入社し、初任地は佐世保支局だった。支局長の御手洗さんとは家族ぐるみの付き合いをしていた最中、御手洗さんの長女（当時小学6年生）が通っていた小学校の校内で同級生の女子に殺害される事件が発生した。被害者遺族となった御手洗さんや、その長男と記者として、被害者遺族の隣人として関わってきたことで感じることは、被害者対して隣人だからこそできることがあると思う。</p> <p>質疑応答 問 著書に「謝るなら、いつでもおいで」とあるが、これはどのようなものか。このタイトルに至る前後の状況について教えてほしい 答 被害者の兄に取材した際に、「一度謝ってもらえれば、それでいい。ずっと謝り続けてほし</p>					

	<p>いとかの気持ちはない」との趣旨の話があった。加害者に対する恨みなどについて何度も聞き返したが、それは無い様子であった。ただ一度は謝ってほしいとのことで、謝罪にくることについて「謝るなら、いつでもおいで」と言っていたものをタイトルとしました。</p> <p>5 閉会</p>		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開</p>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p>
		<p>公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)</p>	<p>年 月 日</p>

※ この様式は、会議顛末書の他、報告書（人事課に提出する研修報告書は除く）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。